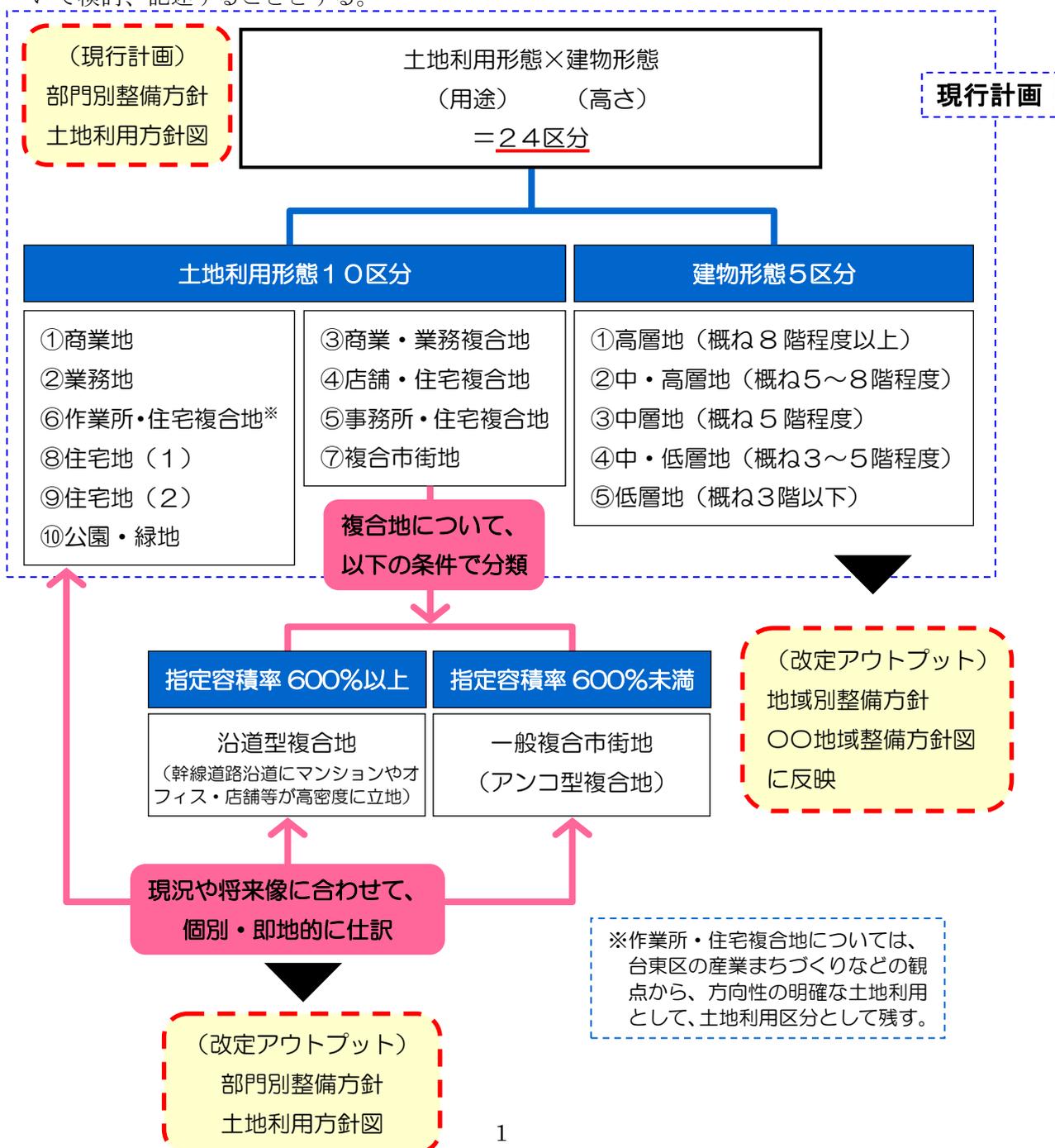


(部門別整備方針) 土地利用方針の改定について

現行計画の土地利用方針は、「土地利用形態」と「建物形態」が組み合わせられた複雑な構成となっている。見直しにあたっては、わかりやすい方針とするため、土地利用形態のみで土地利用の大きな方向性を示すこととする。

台東区の土地利用は、上野や浅草といった商業に特化したエリアや、谷中・根岸といった住宅が中心といったエリアなどの土地利用の方向性が明確なエリアを除くと、それ以外は、台東区の歴史的な市街地形成を代表する住・商・工の複合した土地利用となっている。その複合地については、現行計画では 5 つに細分化されているが、土地利用の方向性をシンプルかつ明確に示すことを考慮し、これらの複合地を下記のように再整理し検討する。

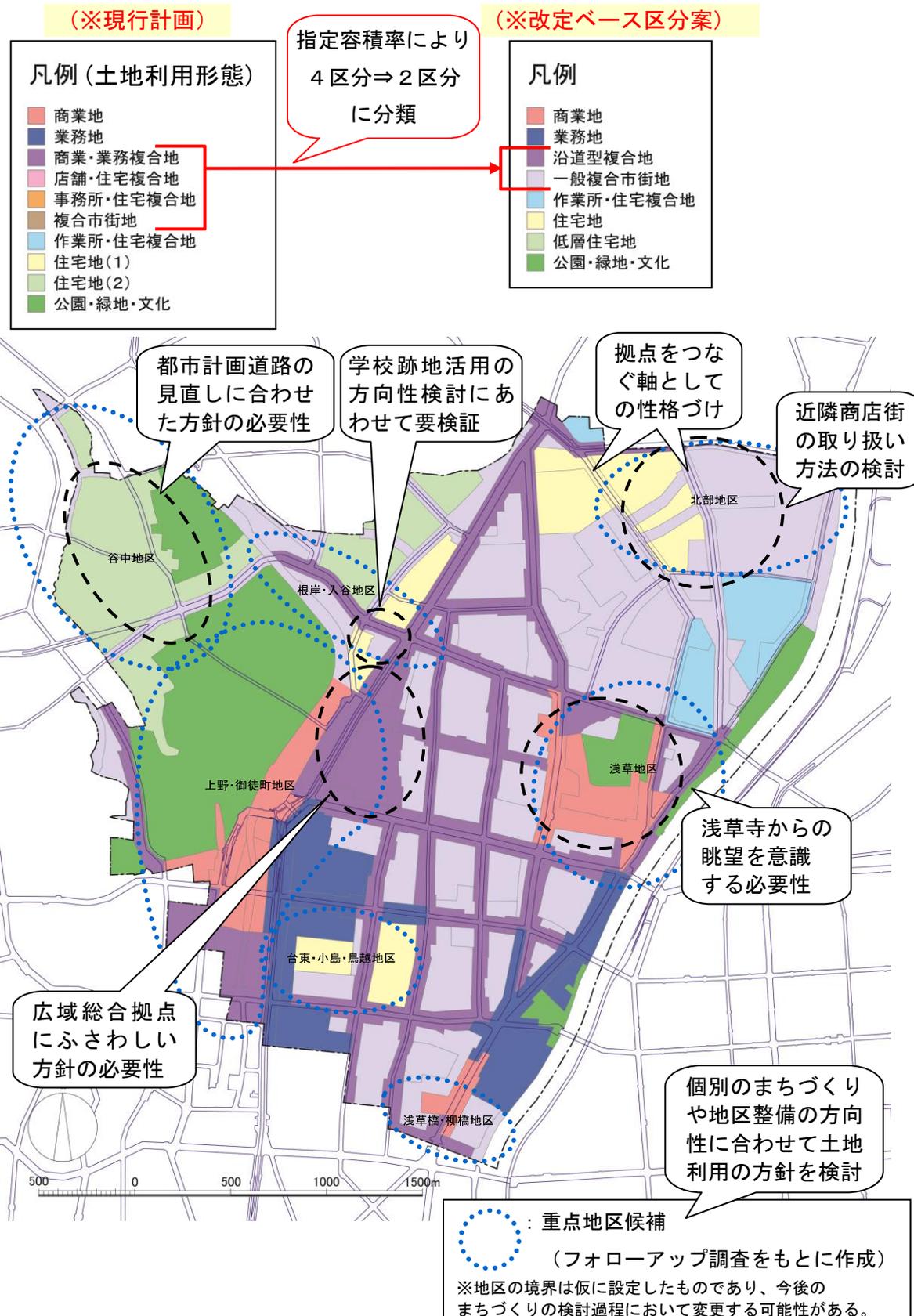
建物形態（高さ）については、土地利用区分では細分化せず、別途、地域別方針等において検討、記述することとする。



土地利用方針図の改定方法の検討

複合地の見直し（改定ベース案）と次段階の詳細見直しの方向性について

現行計画の土地利用形態区分をもとに複合地を条件により仕訳し直した区分例

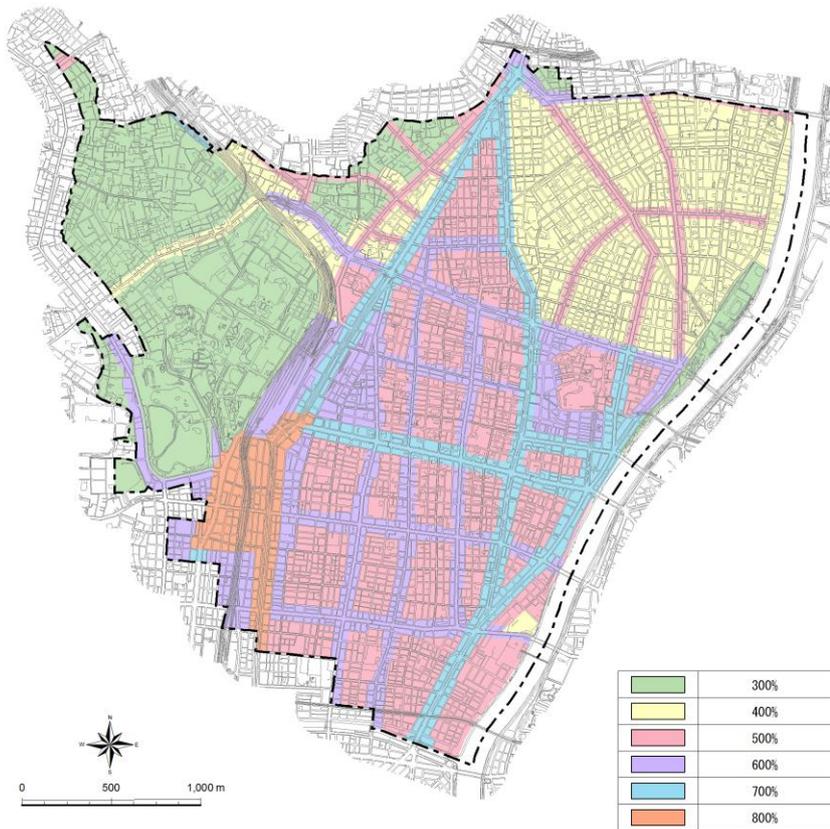


【参考】

■土地利用方針図



現行都市計画マスタープラン土地利用方針図



容積率(資料：台東区都市計画図 台東区都市計画課 平成 25 年度)